

## 空き家等の実態調査の実施について

市では空き家対策に関する各施策を検討する基礎資料にするため、市内全域の空き家等と思われる住宅及びその敷地を対象とした現地調査を行います。

調査期間中は、市が委託する業者の調査員が各地域を巡回し、建築物の状況等を外観目視により調査、必要に応じて写真撮影を行います。なお、調査員が空き家かどうか判断に迷う場合に、近隣にお住まいの方にお尋ねすることがあります。調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

調査期間 令和7年8月上旬から令和7年11月下旬まで（予定）

受託業者 株式会社こうそく

調査内容 空き家と思われる家屋の外観目視による判定・写真撮影（原則、敷地内には入らず道路上から確認）

・調査員は市発行の「身分証明書」、「タブレット端末」を携行しています。

・空き家等実態調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

### 【お問合せ先】

安曇野市 市民生活部  
移住定住推進課 空家活用係  
長野県安曇野市豊科 6000 番地  
Tel : 0263-71-2011（直通）